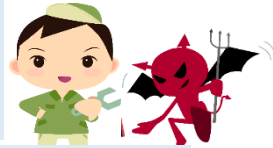


犯罪(はんざい)に巻(ま)き込(こ)まれないために

犯罪組織(はんざいそしき)が、技能実習生(ぎのうじっしゅうせい)に対(た)いて、インターネットやSNS、友(とも)だちや知(し)り合(あ)いなどを使(つか)って、仕事(しごと)の紹介(しょうかい)をしたり、失踪(しっそう)してみないかと誘(さそ)うなど、犯罪(はんざい)に巻(ま)き込(こ)んでいます。

技能実習(ぎのうじっしゅう)以外(いがい)の仕事(しごと)やアルバイト、実習先(じっしゅうさき)から失踪(しっそう)して別(べつ)の仕事(しごと)をすること **日本(にほん)の法律(ほうりつ)違反(いはん)になります!**
(入管法資格外活動違反(不法就労))



自分(じぶん)の銀行口座(ぎんこうこうざ)・預金通帳(よきんつうちょう)・キャッシュカード・携帯電話(けいたいでんわ)を他(ほか)の人(ひと)にあげたり、売(う)ったりすること **日本(にほん)の法律(ほうりつ)違反(いはん)になります!**
(犯罪収益移転防止法違反、携帯電話不正利用防止法違反)



ATMでほかの人(ひと)の口座(こうざ)からお金(かね)を出(だ)すこと。 **日本(にほん)の法律(ほうりつ)違反(いはん)になります!**
(犯罪収益移転防止法違反、窃盗罪など)



ほかの人(ひと)になりすまして配達伝票(はいたつでんひょう)に名前(なまえ)を書(か)いたり、ほかの人(ひと)の宅配便(たくはいびん)をたまし取(と)ること。 **日本(にほん)の法律(ほうりつ)違反(いはん)になります!**
私印偽造、詐欺など



犯罪(はんざい)に加(くわ)わらないで!

こうした仕事(しごと)は、簡単(かんたん)で、すぐにたくさんのお金(かね)をもらえる仕事(しごと)のように見(み)えますが、**すべて犯罪(はんざい)**です。

犯罪組織(はんざいそしき)は、技能実習生(ぎのうじっしゅうせい)のみなさんをうまくだまします。だから、自分(じぶん)が犯罪(はんざい)をしていると思(おも)わないまま犯罪(はんざい)をしてしまっているときもあります。

技能実習生(ぎのうじっしゅうせい)の皆(みな)さんが犯罪(はんざい)だと思(おも)わなかったとしても、犯罪(はんざい)に加(くわ)わったとして、**犯罪者(はんざいしゃ)**として警察(けいさつ)に捕(つか)まります。技能(ぎのう)を身(み)につけて、家族(かぞく)のところに帰(かえ)るはずが、**強制送還(きょうせいそうかん)**などの対象(たいしょう)となるということが起(お)こります。

このような犯罪(はんざい)に巻(ま)き込(こ)まれないように注意(ちゅうい)してください。もし、こうしたことを見(み)たり聞(き)いたりしたら、**警察(けいさつ)に連絡(れんらく)**してください。